

3. 全国盲学校における歩行訓練の実態

宮崎県立盲学校
財 津 弘

1. はじめに

宮崎県立盲学校としての三年來の要望がかなえられ、この日本ライトハウスが実施している「盲人歩行指導員養成講習会」の窓をくぐって早三ヶ月が過ぎてしまった。アイマスクをかけての実技で体験的歩行訓練を受け、現在実習に入っている。最近ようやく盲人の歩行（訓練）は「手引きに始まり、手引きに終る」という意味がわかりかけてきたところである。

さて講習が始まってライトハウスの訓練生の種々な訓練を見学しているうちにある事に気づいた。それは生活訓練生 77名中 25名が盲学校出身者であるという事だった。数の多い事に驚いた。それにもまして大きなショックを受けたのは某訓練生の歩行を見学した時だった。○子さん（19才、保健理療科卒業、未熟児網膜症、視力 0）の歩行は、速さが極端に遅く、白杖は振ってはいるがほとんど利用していないで全神経を足裏に集中して慎重に否緊張してオズオズとゆっくりと踵を地につけ足裏で地面を探索しながら足先へ重心を移していく。運動感覚訓練の時も身体が常に緊張していて移動はもちろんその場での運動（動作）もぎこちなくしている。それで、全国の盲学校の歩行訓練の実態を把握するためにアンケート調査を実施することにした。そしてこれをまとめ事が、全国の盲学校間相互の共通理解と、各学校での歩行訓練の実施に役立てば幸いである。

2. 歩行訓練についてのアンケートによる実態調査

以下の質問事項について、該当記号を○で解答する方式をとり必要に応じて

()を設け適切な文字を記入していただいた。その結果を表にして次に掲げる。回収率 89% (62/70)

① 貴校では何らかの形で歩行訓練を実施していますか。

(表1)

	校数	%
はい	62	100
いいえ	0	0

② 貴校には専門の歩行指導員がいますか。

(表2)

	学校数	%
はい	16	26
いいえ	46	74

③ 前項2で「いいえ」と答えた理由

(表3)

	学校数	%
特に必要ない	2	3
必要だが養成機関がわからない	1	2
その他	39	63
答えなし	20	32

◎その他に書かれてあった理由 ()内は校数

- 必要だが人員の配置ができない。 | (17)
- " 予算の都合上無理。
- 人員配当としては存在するが専門ではない。 (5)
- 教育課程上養訓担当が指導している。 (3)
- 長期間出張させる事ができない。
- 全職員で研修し全職員で指導している。
- 昨年度と今年度歩行訓練士を招いて職員の研修会を試みている。
- 希望者がいない。
- 転勤していない。
- 校務分掌内で担当。

④ 訓練カリキュラムが作ってありますか。

(表4)

	学校数	%
はい	43	69
いいえ	18	29
無解答	1	2

⑤ 訓練時間は、何時間とっていますか。

(表5)

	時 間	学校数	%
週あたり	1	35	56
	1 ~ 2	3	5
	2	12	19
	2.5	1	2
	2 ~ 3	1	2
	3	2	3
	3 ~ 4	1	2
	4	1	2
月あたり	10 ~ 20	1	2
	1	1	2
	2 ~ 3	1	2
	5	1	2
	解答なし	2	3

◎週あたり、月あたり
両方共解答のあった
ところは週あたりのみを集計した。

⑥ 現在の訓練時間で十分ですか。

(表6)

	学校数	%
十分である	0	0
十分ではないが教育課程上やむをえない	56	90
もっと必要	9(3)	15

○(3)は重複

⑦ 訓練時間はどのように生みだしていますか。

(表7)

	学校数	%
教科等の時間をさいている	18	29
ゆとり	9	15
放課後	17	27
その他	41	66

- 教科、その他の中で養護・訓練を利用 45校 73%
- 教科としては、国語、社会、算数、体育の時間をとっている。
- その他の中で、登下校時、業間、クラブ、H・R、春休み及び夏休み、寄宿舎、道徳等。

⑧ 訓練形態

(表8)

	学校数	%
1対1の個別指導	48	77
1対2以上	4	6
2以上対2以上	4	6
その他	7	11
解答なし	1	2

◎その他の内容

- 導入段階では1対複数
- 全体養訓の中で領域別にグループ編成するので、児童の実態、構成と職員数との関係で毎年決まる。
- クラス単位。

⑨ 歩行訓練に携わっている教員は、

(表9)

	学校数	%
専門の指導員だけ	5	8
歩行訓練チーム(数人)	34	55
学部あるいは学校全教員	25	40

(重複あり)

⑩ 小・中・高等部一貫した指導体制がありますか。

	学校数	%
はい	25	40
いいえ	37	60

3. アンケートによる実態調査から見られる一般的傾向

項目ごとにまとめると次の様になる。

- ① 全ての盲学校が何らかの形で歩行訓練を行なっている。
- ② 専門の指導員（歩行訓練士）がいる学校は16校（26%）でまだ少ない。
- ③ 前項②の理由として、大いに必要と認めながらも予算等の都合上人員の確保、配置ができない。
- ④ 訓練カリキュラムについては43校（70%）の学校で作成してあるが、18校（30%）の学校ではカリキュラムがないまま歩行訓練が実施されている。
- ⑤ 訓練時間は大体、週1～2時間（80%）。
- ⑥ 前項⑤の訓練時間は、十分ではないが教育課程上やむを得ない。56校（90%）
- ⑦ 訓練時間の生み出し方は、養護・訓練の時間が多く（45校73%）、その他教科、放課後、ゆとりの時間等工夫が見られる。
- ⑧ 訓練形態は1対1で実施した学校が多く（77%）、望ましい形がとられている。それだけ歩行訓練の個別性が必要なのだろう。
- ⑨ 歩行訓練に携わっている教師は、専門の歩行指導員だけというのは5校（8%）と少なく、歩行訓練チーム（34校55%）か学部等全教師で（25校40%）実施している。
- ⑩ 学校全体として一貫した指導体制がとられているのは25校40%で他37校60%の学校ではそれぞれ学部独自で実施している。

4. 現状の問題点及び展望

次に歩行訓練に関して、現状の問題点や将来への展望等についての意見を書いて頂いたので記する。実践上の悩み等が生々しく理解できるので内容的に重複するものもあるができるだけ多く掲げた。（ ）の中の数字は件数

- 専門の指導員がほしい。 (26)
- 各部で思い思いに行なっている。全校的に一貫した指導体制が必要。 (16)
- 全校的視野に立ったリーダーの育成。 (2)
- 学校が郊外にあるため歩行訓練に適した場所がない。 (4)
- 道路等の安全対策が不十分。 (2)
- 歩行訓練に関する研修の機会がない。 (2)
- 大学での養訓専門課程が必要。 (2)
- 学校、寄宿舎に歩行訓練費がない。
- 平易な指導書がほしい。
- 系統的なカリキュラムが必要。
- 児童・生徒の居住地域での歩行訓練ができる体制がほしい。(福祉課等に指導員がいればよいのだが。)
- 職員チームをつくること。
- 寄宿舎に指導員をおいて指導してもらいたい。
- 移動能力の伸長は別の訓練センターで(生活の場で)実施するのがよいではなかろうか。
- 電動チアの試乗、超音波メガネの利用を実施中。 (2)
- 白杖を学用品並に簡単に給付させる事。(消耗が激しい。)
- 基本的には全教育課程、教育目標の中で歩行訓練の位置づけを明確にすること。
- 歩行訓練は、通学生は学校で、寄宿舎生は寄宿舎で、施設入所児童・生徒は施設で行なうのが望ましい。なぜなら生活訓練の一部として位置づけるべきだから。
- 歩行訓練は必要であるが教育課程編成上学校の授業の中での訓練には限界がある。日常生活の中で訓練にとり組む意欲と実践が必要と思われる。
- 施設では全盲生の単独歩行を許可しない。(十分な訓練ができない。)
- 夏休み帰省を目的として5日程度合宿訓練を実施している。
- 寄宿舎、家庭との連携の必要。
- 養訓委員会を構成して歩行訓練に力を入れるようにしている。
- 高令者の入学が増えている現在、入学前に訓練の対応が必要。
入学後は学習に追われ時間が足らない。
- 一校二名以上の訓練士が必要だが、義務化されていない為養訓担当者が現職教育に当たり、養成しても2~3年で転出し現実には実施に対応できない。(指導現場では非常に不安)

- 歩行訓練士の養成を義務化。
- 家庭等で過保護にする為一人で歩こうとする意欲が育ちにくい。
- 家庭の絶対の協力が必要。（父母向きの手引き書を考える事。） (5)
- 歩行意欲の高揚。（小中高一貫した教育を。） (4)
- 生徒が白杖を持つ事を嫌がる。
- 歩行が困難な者は全ての領域にも問題があり歩行だけを問題として取り上げる段階ではないと思う。
- 障害が重複化、重度化し歩行訓練を中止する事がしばしばあり、白杖以前の問題が横たわっている。 (7)
- 従来の日本ライトハウス型の形式的導入では不十分。個々の児童レベルの方法を学習し実践例の交換が求められる。
- 低学力（軽い重複）の生徒の歩行についてどうすればよいか思案中。
- 盲児に対する歩行についての認識不足。
- 弱視生の歩行訓練の必要。
- 全体的な生活訓練不足。
- 毎日続けたら効果があると思うが仲々時間がとれない。 (6)
- 特設された時間（養訓）以外は1対1の指導がとれない。 (3)
- 一時間単位の時間では訓練場所に限界がでてくる。
- 中途失明者に対してはどうしても時間が足りない。
- 寄宿舎で放課後やってもらっている事が多い。（寮母との連絡は確立）
- 週一時間では無理。 (5)
- 時間をつくり出す工夫。 (3)
- 時間をとると他教科が遅れる。
- 放課後から夜の7～8時の時間帯に行なってもいろいろと問題がある。かといって教科の時間はとれない。

5. アンケートによる実態調査から見た問題点とその考察

① 歩行指導員がない。

「歩行指導員」については日本ではまだその専門職としての地位が確立されていない。現在その養成機関としては、日本ライトハウスが厚生省の委託を受けて「盲人歩行指導員養成講習会」を実施しているだけである。今年度で12期を迎える過去の講習生は総数161名にも及び各々盲児施設、盲成人施設、盲学校で活躍している。ただし残念な事に盲学校教員の受講者数は13校25名だけである。表2から見ても16校にしか専門の指導員がおらず他はないまま

に歩行訓練を実施している事になる。現場では必要を訴えてはいるが制度上、予算上の問題が厚くのしかかっている。願わくば大学に養成課程を設け、その専門職としての地位を確立すべきだろう。ちなみにアメリカでは大学院等に歩行指導員及びリハビリテーションティーチャーの養成コースを設置し、1年～2年という長期にわたって質の高い養成訓練を行っている。しかしこの問題は簡単に解決できるものではない。先ず身近な所からのアプローチが必要だ。先に述べた日本ライトハウスの講習会の受講は、学校と県教育委員会の理解が得られれば実現可能であろう。1校最低1人の受講が望まれる。この事が実現する事によって他の問題も解決するものがある。他には、校内の研修を充実させる事、その一貫として某盲学校が実施した、専門の歩行指導員を招請しての研修も一つの方法であろう。

② もっとたくさんの訓練時間が必要だが他の教科が遅れる。

全ての学校が、そして教師一人一人がかかえている問題であろう。このことばの中に教師の苦悩が凝縮されている。本当に、毎日訓練を続けたら効果がある事がわかっていないながら時間がとれない事への悩みである。歩行訓練を教育課程全体の中で正しく位置づけしなくてはいけない。上記のことばの重みをますます感じる訳である。その児童・生徒にとって今何が一番必要か、今何をなさねばならないかが個人カリキュラム作成上のポイントになる。教育課程の中で、歩行訓練を行なう時、養護・訓練の時間を使うのがほとんどである。厳しい現実の中で、さらに国語、社会、算数、体育等の教科から生み出す工夫もなされている。（表7）その他、H・R、特活、道徳、業間、登下校時、放課後の時間を利用している例も見られる。大変ユニークな事例としては夏休み、春休み等を利用した、例えば5日間の合宿訓練を実施した学校もある。一方、歩行訓練を生活訓練と位置づけ、学校以外の生活の場所すなわち寄宿舎、施設、家庭で行なった方がよいと唱える人もいる。あるいは各々分担をして、寄宿舎生は寄宿舎の職員が、施設入所児は施設の職員が、通学生は学校の職員が行なう方法を提唱する人もいる。それぞれ示唆を与えてくれる。今後、各学校で自分の学校に適した方法を研究して行く必要がある。

③ 訓練カリキュラム

43校（70%）の学校が歩行訓練カリキュラムを作成しそれに基づいて訓練がなされている。内容についてはわかりかねるが、全国的な規模での情報・資料の交換が必要ではなかろうか。自分の学校だけに通用する内容では盲人が社会にでた時に問題が生じ易い。

そして問題なのは、カリキュラムが無いまま歩行訓練を実施している18校（29%）の存在であろう。一つの指導書としては日本ライトハウスが出して

いる「視覚障害者のためのリハビリテーション 1.歩行訓練」が参考になる。

又現場の実践から出てきた問題として、障害の重複化・重度化に伴って従来の日本ライトハウス型の形式的導入では不十分である。さらに言えば白杖以前の問題も横たわっている。今こそ真に歩行の原点に立って「一体人間にとって歩行とは何か」を考えてみる必要があるのではなかろうか。

6. おわりに

以上、今回の実態調査の結果、歩行訓練に関して、全国的な傾向及び問題点がある程度明確になったものと確信する。

ただ、今回の調査では

- ①歩行訓練カリキュラムーその計画と訓練内容一
- ②早期教育（幼稚部等）

についての調査ができなかっただし、問題としても出てこなかったので、今後の課題としたい。

最後になったが、今回の調査に対して各盲学校の校長先生をはじめ養護訓練担当の先生方の御協力に深く感謝したい。